

企画総務委員会 送付30-13

障害者のために明大通りのプラタナスの街路樹の復元と保存を求める陳情

受付年月日 平成30年8月27日

陳情者

「障害者のために明大通りのプラタナスの街路樹の復元と保存を求める陳情」

千代田区議会議長

松本佳子 様

2018年8月27日

陳情者

趣旨

私は、電動車椅子に乗って、障害者福祉センターえみふるや杏雲堂病院や三楽病院の行き来に、明大通りを利用しています。えみふるには毎週3-4回通って、水墨や七宝をやっています。最近では三楽病院に月に1-2回通っています。行きは福祉タクシーや風ぐるまを使うこともありますが、帰りは電動車椅子を自走させて紺屋町まで帰ります。御茶ノ水駅から日大病院までの明大通りの両側のプラタナスの街路樹がバリアフリー工事のために切られ、びっくりしました。今年の夏は、異常気象なのか特別に猛暑で、強い日差しという新しいバリアができて、私たち障害者を福祉施設や病院の利用から遠ざけています。

大きい日陰を作るプラタナスが切られたところに、たとえ若木のプラタナスを植えても、大きく茂るまでは数年かかり、私たち動きの遅い高齢の障害者は、通院さえ控えざるをえません。残された明大通りの下半分のプラタナスの街路樹を区は切る予定だと、耳にしました。とんでもないことです。私たち車椅子の利用者には、今の歩道の幅で十分です。10年間車椅子を利用していますが、明大通りで車椅子同志がすれ違ったことは一回もありません。万一、そうなったら、どちらかが譲れば済むことです。バリアは歩道の段差だけです。今の電動車椅子は、手を離せば止まりますので、坂はそれほど問題ではありません。それより私たちには日陰が大切なのです。

御茶ノ水駅の周辺には、えみふるや通院のついでに行くこともあります。その時には明大通りを利用して散策することが気晴らしになります。また家まで30分かけて電動車椅子を自走させて、ゆっくり帰ることも楽しみです。そうした楽しみを私たちから奪わないでください。

明大通りの切られたプラタナスのところには、大きな日陰のできるプラタナスの成木を植えて元の街路に復元してください。今後切る予定になっている明大通りに残されたプラタナスを切らないで保存してください。道路の幅を広げる必要はありません。沿道の皆さんが丹精しているアジサイやツツジが咲いている、土のところを残してください。私たちには、歩道の段差をなくして頂くだけで結構です。

以上

